

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社M i s u m i

【英訳名】 MISUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 恒憲

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市卸本町7番地20

【電話番号】 099(260)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 サポート本部長兼経理部長 今田 和孝

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市卸本町7番地20

【電話番号】 099(260)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 サポート本部長兼経理部長 今田 和孝

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	11,076,942	13,192,451	52,496,656
経常利益 (千円)	411,670	153,780	1,783,575
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	274,769	95,160	669,165
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	417,971	212,146	1,399,969
純資産額 (千円)	17,006,039	17,520,662	17,460,701
総資産額 (千円)	33,443,561	34,972,450	34,687,474
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.68	16.45	112.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	50.05	49.29	49.51

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の適用に加え、供給量不足によるワクチン接種の遅れに伴い、個人消費や経済活動が大きく制限されるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、店舗における基本的な新型コロナウイルス感染症予防策(マスク着用・アルコール消毒・三密回避)の徹底を継続するとともに、訪問による営業を自粛し、ダイレクトメールやチラシのポスティングをメインとした営業活動を行い、収益確保に努めました。

以上の結果、当社グループの主力事業であるエネルギー部門において、エネルギー関連商品の販売価格が上昇したことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は131億92百万円(前年同四半期比19.1%増)となりましたが、利益面では、石油関連商品の仕入価格上昇に見合う販売価格への転嫁が図れなかったことで、経常利益は1億53百万円(前年同四半期比62.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は95百万円(前年同四半期比65.4%減)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は5億89百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ11百万円増加しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1 エネルギー

「エネルギー」セグメントの石油部門では、入札案件の情報を迅速に収集し、効率的な入札への参加を実施することで販売数量の増加を図りました。

ガス部門では、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、訪問による営業を自粛し、ダイレクトメールやチラシのポスティングをメインとした営業活動を行い、収益確保に努めました。

以上の結果、エネルギー関連商品の販売価格が上昇したことにより、売上高は98億26百万円(前年同四半期比26.2%増)となりましたが、利益面では、石油関連商品の仕入価格上昇に見合う販売価格への転嫁が図れなかったことで、セグメント利益(営業利益)は99百万円(前年同四半期比65.2%減)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5億81百万円減少し、営業利益は11百万円増加しております。

#### 2 ライフスタイル

「ライフスタイル」セグメントのカルチャー部門では、次期話題作コミックの複数展開と在庫強化、文学賞関連作品や新刊の拡販を実施するとともに、アプリ会員の獲得を強化し、顧客の囲い込みを図りました。

オブシアミスミでは、飲食店への来客・売上対策として、テイクアウト商品のメニュー及び売り場のリニューアルを行い、収益確保に努めました。

以上の結果、売上高は19億12百万円(前年同四半期比3.3%増)、セグメント利益(営業利益)は45百万円(前年同四半期比29.0%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響額は軽微であります。

### 3 フード&ビバレッジ

「フード&ビバレッジ」セグメントの外出部門では、主力形態であるKFCにおいて、店舗のリニューアルを進めるとともに、ロス削減によるフードコスト管理を徹底し、利益改善に努めました。また、地方自治体による営業時間の時短要請に応じた店舗もありましたが、全体では引き続きKFCのテイクアウト需要が多く、実施したキャンペーンが好調だったこともあり、売上高は前年をやや上回りました。

以上の結果、売上高は14億53百万円（前年同四半期比1.0%増）となりましたが、売上の増加に伴う人件費の増加に加え、配達代行サービス導入に伴う手数料が増加したことから、セグメント利益（営業利益）は1億20百万円（前年同四半期比29.2%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響額は軽微であります。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べて2億84百万円増加し、349億72百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少する一方、現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べて2億25百万円増加し、174億51百万円となりました。これは主に、未払法人税等が減少する一方、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べて59百万円増加し、175億20百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が6百万円増加したことにより純資産が増加しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,100,503	6,100,503	証券会員制法人 福岡証券取引所	単元株式数は、100株であります。
計	6,100,503	6,100,503		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		6,100,503		1,690,899		1,646,341

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 312,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,787,400	57,874	
単元未満株式	普通株式 603		
発行済株式総数	6,100,503		
総株主の議決権		57,874	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株M i s u m i	鹿児島市卸本町7番地20	312,500		312,500	5.12
計		312,500		312,500	5.12

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,458,192	5,137,742
受取手形及び売掛金	4,670,287	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,221,430
商品及び製品	2,901,480	2,822,499
仕掛品	10,420	2,914
原材料及び貯蔵品	26,902	21,725
その他	680,578	656,955
貸倒引当金	19,241	17,526
流動資産合計	12,728,621	12,845,741
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,016,071	3,989,533
土地	11,497,413	11,497,413
その他(純額)	1,398,226	1,403,262
有形固定資産合計	16,911,711	16,890,209
無形固定資産	388,872	377,386
投資その他の資産		
その他	4,828,500	5,029,383
貸倒引当金	170,230	170,270
投資その他の資産合計	4,658,269	4,859,113
固定資産合計	21,958,853	22,126,708
資産合計	34,687,474	34,972,450
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,321,749	2,085,590
短期借入金	4,485,000	4,580,000
1年内返済予定の長期借入金	2,663,418	2,808,192
未払法人税等	419,488	88,211
賞与引当金	310,670	479,146
その他	1,683,939	1,401,065
流動負債合計	11,884,265	11,442,205
固定負債		
長期借入金	3,479,219	4,101,028
役員退職慰労引当金	732,530	730,030
その他	1,130,758	1,178,524
固定負債合計	5,342,507	6,009,582
負債合計	17,226,772	17,451,788



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,690,899	1,690,899
資本剰余金	1,646,600	1,646,600
利益剰余金	13,506,877	13,463,595
自己株式	552,815	559,814
株主資本合計	16,291,562	16,241,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	806,821	925,556
退職給付に係る調整累計額	74,650	69,806
その他の包括利益累計額合計	881,471	995,362
非支配株主持分	287,667	284,018
純資産合計	17,460,701	17,520,662
負債純資産合計	34,687,474	34,972,450

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	11,076,942	13,192,451
売上原価	8,017,452	10,377,651
売上総利益	3,059,490	2,814,799
販売費及び一般管理費	2,759,357	2,774,967
営業利益	300,132	39,832
営業外収益		
受取利息	703	623
受取配当金	23,832	25,845
受取賃貸料	36,763	38,786
その他	76,209	75,239
営業外収益合計	137,508	140,495
営業外費用		
支払利息	12,824	12,375
賃貸費用	3,287	5,105
固定資産除却損	2,046	7,838
その他	7,811	1,228
営業外費用合計	25,970	26,547
経常利益	411,670	153,780
特別利益		
固定資産売却益	89	709
特別利益合計	89	709
税金等調整前四半期純利益	411,760	154,489
法人税、住民税及び事業税	169,636	76,360
法人税等調整額	34,472	20,189
法人税等合計	135,163	56,170
四半期純利益	276,596	98,318
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,827	3,157
親会社株主に帰属する四半期純利益	274,769	95,160

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	276,596	98,318
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	130,088	118,734
退職給付に係る調整額	11,285	4,906
その他の包括利益合計	141,374	113,827
四半期包括利益	417,971	212,146
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	415,816	209,050
非支配株主に係る四半期包括利益	2,154	3,095

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は、エネルギー関係の収益につきましては、従来は、第三者のために回収する間接税を含めた総額で収益を認識しておりましたが、間接税を除いた金額で収益を認識することとしております。また、ガスの収益につきましては、従来は、検針日基準に基づき収益を認識しておりましたが、検針日以降から決算日までの期間に生じた収益を見積って会計期間に応じた収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は589,076千円減少し、売上原価は587,726千円減少し、販売費及び一般管理費も12,463千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11,113千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6,256千円増加しております。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	163,910千円	186,491千円
のれんの償却額	11,191 "	11,743 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	120,316	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	144,698	25	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	エネルギー	ライフ スタイル	フード& ビバレッジ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,785,746	1,851,835	1,439,361	11,076,942		11,076,942
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,444	22,917		26,362	26,362	
計	7,789,190	1,874,752	1,439,361	11,103,304	26,362	11,076,942
セグメント利益	285,407	35,102	170,822	491,332	191,200	300,132

(注) 1 セグメント利益の調整額 191,200千円には、セグメント間取引消去972千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 192,173千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	エネルギー	ライフ スタイル	フード& ビバレッジ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,826,522	1,912,462	1,453,466	13,192,451		13,192,451
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,700	24,544	11	29,255	29,255	
計	9,831,222	1,937,006	1,453,477	13,221,707	29,255	13,192,451
セグメント利益	99,206	45,267	120,873	265,346	225,514	39,832

(注) 1 セグメント利益の調整額 225,514千円には、セグメント間取引消去977千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 226,491千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「エネルギー」の売上高は581,856千円減少、セグメント利益は11,113千円増加しております。「ライフスタイル」及び「フード&ビバレッジ」への影響額は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	エネルギー	ライフスタイル	フード&ビバレッジ	
石油	6,732,155			6,732,155
ガス	3,079,431			3,079,431
ライフスタイル		1,754,907		1,754,907
フード&ビバレッジ			1,453,466	1,453,466
その他	14,934			14,934
顧客との契約から生じる収益	9,826,522	1,754,907	1,453,466	13,034,896
その他の収益		157,554		157,554
外部顧客への売上高	9,826,522	1,912,462	1,453,466	13,192,451

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	45円68銭	16円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	274,769	95,160
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	274,769	95,160
普通株式の期中平均株式数(株)	6,015,547	5,785,575

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8 月13日

株式会社M i s u m i

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M i s u m i の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M i s u m i 及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。